

新型コロナウイルス感染症対策

9月1日開催

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第43回) 開催結果



8/24 第42回対策本部会議

令和2年9月1日

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第43回）

令和2年9月1日（火）

午前8時30分～

本庁舎4階 庁議室

1 国・県の動き

- (1) 三重県津保健所管内における3事例目クラスターの続報について報告（健康医療担当）
- (2) 三重県の状況について報告（健康医療担当）

2 報告事項

- (1) 8月24日及び同月31日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）
- (2) 9月1日以降の市主催イベントの開催判断の考え方について報告（危機管理部）
- (3) 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金の給付実績について（市民部）
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る外国人向けの情報提供について（市民部）
- (5) 津市内に2か所の地域外来・検査センターが開設について報告（健康医療担当）
- (6) 「令和2年度安濃町体育祭」及び「令和2年度安濃町文化祭」の中止について報告（総合支所）
- (7) 各種相談窓口等の相談・申請件数の状況について報告（健康医療担当）

3 その他

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第43回）

2. 報告事項

- (1) 8月24日及び同月31日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）

市長が、8月24日及び同月31日、市民の皆様に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ⑲及び⑳を発信しました。

- (2) 9月1日以降の市主催イベントの開催判断の考え方について報告（危機管理部）

8月24日、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会及び同月31日、三重県が示した「三重県指針 ver. 4」のイベント開催の目安を踏まえ、7月31日付けで各部局に対して通知した「8月1日以降の津市主催イベント開催の判断について」の参加人数及び収容率等の要件を、次のとおり9月末まで現在の開催制限を維持することとします。

なお、10月1日以降の取り扱いについては、今後の国及び三重県の方針に基づき検討することとします。

期間		屋内	屋外
9月1日から	参加人数	5,000人以下	
9月30日まで	収容率等	50%以内	十分な間隔

- (3) 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金の給付実績について（市民部）

特別定額給付金については、8月12日（水）（当日消印有効）にて、申請の受付を終了しました。

5月11日（月）より給付を開始し、126,476世帯、276,501人、金額276億5,010万円の給付を完了しました。給付率は、世帯に対しては99.52%、人口に対しては99.74%になります。

各部局から多大なるご協力を賜りましたことを、あらためてお礼申し上げます。

- (4) 新型コロナウイルス感染症にかかる外国人向けの情報提供について（市民部）

ア これまでの外国人向けの情報提供について

1は、ホームページでお知らせした、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防や、特別定額給付金などのさまざまな情報です。

2は、津市国際交流協会発行のニュースレター（紙媒体）でお知らせをしてきた情報をまとめたものです。

イ 第41回会議本部長指示後の対応について

3は、コロナ禍で経済的に困ってみえる外国人の方を対象に8月29日

に開催した外国人住民向け生活相談会の内容をまとめたものです。8組16名の方の相談等を受け、それぞれの困りごとに沿った対応などを行いました。

4は、外国人の間でも感染リスクが広がっていることを受けて、基本的な感染予防対策として、新たに、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語の4言語で、手洗い、マスク着用の必要性や食事・外出時での飛沫感染を防止するための注意喚起（新しい生活様式の一例）をわかりやすく呼び掛けるチラシと生活困窮者向けには経済的支援情報へのアクセスが容易にできるよう、有益な情報をリンクでまとめました。

併せて、津市のHPにコロナ関連の外国人向けコンテンツにこれらの情報を加え内容を充実させるとともに、そこに行き着きやすいように、トップページからリンクを貼って、利便性を高めました。

(5) 津市内に2か所の地域外来・検査センターが開設について報告（健康医療担当）

令和2年8月25日から、津地区医師会・久居一志地区医師会・津市が相互協力のもと、津市内に2か所の地域外来・検査センターが開設されました。

設置期間は、2か所のセンターとも、令和2年8月25日（火）～令和3年3月31日（水）までです。

実施日時は、公益社団法人津地区医師会が運営する地域外来・検査センターは、毎週火曜日及び木曜日の午後1時間程度、津市内の医療機関が運営する地域外来・検査センターは、毎週火曜日の午後1時間程度であります。ただし、祝日・休日は実施いたしません。

対象者は、市内の登録医療機関において、PCR検査が必要と判断され、医師を通じて予約した方で、完全予約制であります。また、陰性証明の為の検査はしません。

受付事務は、津市・公益社団法人 久居一志地区医師会がそれぞれ行います。

運営方式は、それぞれの検査は津地区医師会等・久居一志地区医師会等から派遣された医師によりドライブスルー方式により検査対象者から検体を採取されます。

民間の検査機関で検査が行われ、結果については照会医療機関より検査対象者に連絡がされ、陽性の場合は、津保健所から今後について連絡がされることとなります。

(6) 「令和2年度安濃町体育祭」及び「令和2年度安濃町文化祭」の中止について報告（総合支所）

ア 本年10月18日に開催を予定していました「令和2年度安濃町体育祭」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のため、

8月20日書面表決により実行委員会において中止が決定されました。

◇中止する行事の概要

- ・ 行事名 令和2年度安濃町体育祭
- ・ 開催予定日 令和2年10月18日(日)
- ・ 開催予定場所 安濃中央総合公園内多目的グラウンド
- ・ 主催 安濃町体育祭実行委員会
- ・ 例年の実施内容 安濃町民の相互の連携、親睦、体力の向上を資するため、親子競技、グループ対抗戦などを実施

イ 本年10月31日から11月1日に開催を予定していましたが「令和2年度安濃町文化祭」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のため、8月11日書面表決により実行委員会において中止が決定されました。

◇中止する行事の概要

- ・ 行事名 令和2年度安濃町文化祭
- ・ 開催予定日 令和2年10月31日(土)から11月1日(日)
- ・ 開催予定場所 安濃中公民館、サンヒルズ安濃ハーモニーホール
- ・ 主催 安濃町文化祭実行委員会
- ・ 例年の実施内容 作品展示部門(写真、絵画、書道他)
ステージ部門(邦楽、洋楽、社交ダンス他)

(7) 各種相談窓口等の相談・申請件数の状況について報告(健康医療担当)
別紙のとおり

新型コロナウイルス感染症クラスター（3事例目）について（第7報）

三重県内で発生した3事例目のクラスターについて、本日8月28日時点の調査状況を報告します。

1 3事例目クラスターについて

令和2年8月に判明した、あらき内科クリニックで発生したクラスターで、三重県内では3事例目となります。

2 調査状況

8月5日に陽性が確認された184例目に端を発し、接触者調査を実施したところ、同一クリニック内で4名の陽性者が確認されました。

陽性が判明している5名の発症日及び感染可能期間の行動歴を確認したところ、初発例の感染可能期間（7月28日、29日）に勤務していない者から検査陽性が確認されていることから、職場内でのスタッフ間で二次的に感染した可能性が考えられました。

以下のカテゴリーに分けて濃厚接触者調査等を行ってきました。

(1) クリニックスタッフの接触者

陽性が確認された者の行動歴から、クリニックスタッフ家族等について調査を行いました。19名が特定され、全員の検査が終了し、1名の陽性が確認されました。

〈陽性者〉

- ・ 8月10日公表 1名：家族関係【248例目】

(2) クリニック受診者で接触した者

クリニックスタッフが感染可能期間に勤務していた日（7月28日～29日、8月3日～5日）にクリニックを受診した患者に対し、調査を行いました。

① 受診日：7月28日～29日

この間に受診した患者71名に対し、健康調査を行い、有症状の方と検査を希望された方に対し検査を行いました。

28日現在、23名の方が検査を希望され、全員の陰性が確認されました。

② 受診日：8月3日～5日

この間に受診した患者121名に対し、健康調査を行い症状のあった方14名に検査を行いました。その結果、1名の陽性が確認されました。

症状がなかった107名のうち、106名と連絡がとれました。

また、12名はオンライン診療等のためクリニックスタッフと接触しておらず、残る95名のうち、71名に対し検査を実施し、2名の陽性患者が確認されました。

陽性患者は合計3名となりました。

〈陽性者〉

- ・ 8月15日公表 1名：患者【280例目】
- ・ 8月18日公表 1名：患者【288例目】
- ・ 8月20日公表 1名：患者【314例目】

現在の検査状況は下表のとおりです。

カテゴリー	検査対象者	検査済数			未検査	検体採取済又は採取予定
			陽性数	陰性数		
クリニックスタッフ	7	7	5	2	0	0
クリニック受診者 (7/28-29)	23	23	0	23	0	0
クリニック受診者 (8/3-5)	109	85	3	82	24	0
合計	139	115	8	107	24	0

【参考】

クリニックスタッフの接触者	19	19	1	18	0	0
---------------	----	----	---	----	---	---

8月3日～5日にクリニックを受診した患者のうち、24名は検査を希望されなかったため未検査ですが、健康観察である14日を経過したことから終了とします。

3 患者職業情報の訂正について

今回陽性が確認された患者の職業について、当初は184例目及び222～224例目について「会社員」とし、262例目について「医療従事者」としていましたが、184例目及び224例目について「医療事務員」に、また222～223例目及び262例目について「看護師」に修正いたしました。

発表日	事例	職業	
		修正後	修正前
令和2年8月6日	184	医療事務員	会社員
令和2年8月8日	222	看護師	会社員
令和2年8月8日	223	看護師	会社員
令和2年8月8日	224	医療事務員	会社員
令和2年8月12日	262	看護師	医療従事者

※報道機関の皆様へ

本患者様およびその他ご関係者様の人権の尊重および個人情報保護、勤務先等の風評被害防止について、ご理解とご配慮をお願いいたします。

三重県 | 感染症:新型コロナウイルス感染症の発生状況(令和2年8月)

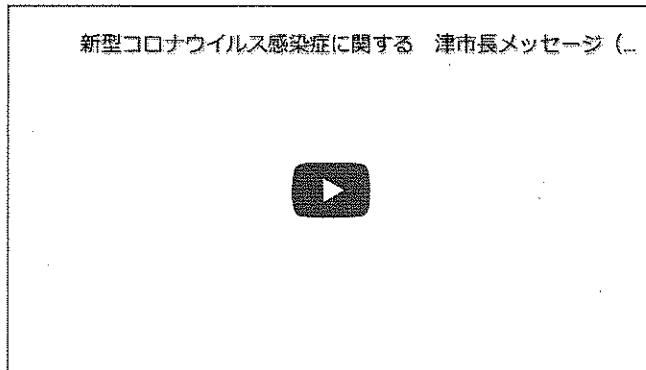
公表日	新規事例	新規発生件数	詳細
8月20日	304~318例目	15件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・鈴鹿市 (304例目・309例目・310例目) ・松阪市 (305例目・306例目・318例目) ・大台町 (307例目・308例目) ・伊賀市 (311例目・312例目・313例目) ・津市 (314例目・315例目・316例目・317例目)
8月21日	319~331例目	13件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (319例目) ・鈴鹿市 (320例目・330例目) ・いなべ市 (321例目) ・松阪市 (322例目 第2報(最終報)・328例目・329例目) ・津市 (323例目・331例目) ・伊賀市 (324例目・325例目・326例目・327例目)
8月22日	332~337例目	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (332例目~334例目) ・伊勢市 (335例目) ・鈴鹿市 (336例目) ・津市 (337例目 第2報(最終報))
8月23日	338~342例目	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・東員町 (338例目・339例目) ・大台町 (340例目) ・松阪市 (341例目・342例目)
8月24日	343~353例目	11件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (343例目) ・東員町 (344例目・345例目・346例目・347例目・351例目) ・伊勢市 (348例目) ・鈴鹿市 (349例目) ・桑名市 (350例目・352例目) ・松阪市 (353例目)
8月25日	発表事例なし		
8月26日	354例目	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・桑名市 (354例目)
8月27日	355~360例目	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (355例目) ・鈴鹿市 (356例目・357例目) ・玉城町 (358例目) ・松阪市 (359例目・360例目)
8月28日	361~365例目	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (361例目) ・多気町 (362例目) ・鈴鹿市 (363例目) ・東員町 (364例目・365例目)
8月29日	発表事例なし		
8月30日	366~368例目	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (366例目) ・桑名市 (367例目) ・鈴鹿市 (368例目)
8月31日	369~380例目	12件	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表 ・四日市市 (369例目) ・鈴鹿市 (370例目~380例目)

8月24日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ(19)戸木小学校児童の出席停止期間の支援策

このページを印刷

通常ページへ戻る

登録日: 2020年8月24日



市長の部屋

[新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ](#)
[市長活動日記](#)
[市長コラム](#)
[市長対談](#)
[定例記者会見](#)
[施政方針・所信表明](#)
[市長発言集](#)
[市長のプロフィール](#)
[市長交際費執行状況](#)
[津市副市長略歴](#)

津市の小学生が家庭内で新型コロナウイルスに感染しました。学校休業中を除くと初めてのことで、21日(金曜日)、三重県より検査結果が公表され、直ちに接触者調査が開始されました。

濃厚接触者となったのは津市立戸木小学校の児童38名、教職員4名の合計42名でした。

三重県津保健所によりますと、マスクを外して給食を食べる時間帯や、集団登校時には熱中症対策でマスクを外すこともあったらろうということで、慎重を期して、同じ教室や同じ通学団で過ごした児童を濃厚接触者と認定したとのことです。

8月22日(土曜日)、直ちにPCR検査が行われました。保護者の協力を得て迅速に採取が完了し、23日(日曜日)、42名すべての方の陰性が判明しました。

そこで、安全に学校を再開するための準備に入りました。

教室やトイレ、下駄箱などの消毒は、保健所の指導のもと、すでに一度、教職員と市教育委員会で行いましたが、念には念を入れて8月24日(月曜日)、業者による消毒を実施します。

8月26日(水曜日)に学校を再開することができる予定です。

ただし、濃厚接触者としてPCR検査を受けた児童と教職員は、陰性ではありませんでしたが、保健所の指導により健康観察のため9月3日まで自宅待機、出席停止となります。多くの濃厚接触者が在籍する小学2年生については、9月3日まで「学年臨時休業」といたします。

2年生の「学年臨時休業」も、通学団の各学年の児童の「出席停止」も突然のことです。保護者の皆さんには大変ご迷惑をおかけすることとなります。例えば、低学年の2年生が自宅に一人で行くことは難しく、仕事を休まないといけない、おじいちゃん おばあちゃんに来てもらわないといけない、といった生活面でのご心配やお困りごとが生じます。

そこで、津市は独自に「出席停止措置に伴う家計特別支援金」の給付を行うことを、8月24日開催した第42回津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定しました。

8月24日から9月3日までの学年臨時休業、出席停止の期間中は、オンライン学習の通信費や、光熱水費が必要となります。保護者の休業に伴って収入が減ったり、祖父母に来ていただくために交通費が必要となったりすることもあるでしょう。

このように、突然の学校休業・自宅待機により、ご家庭にさまざまな追加的なご負担が生じることから、津市財政の予備費を充用し、学年臨時休業、出席停止となる児童のいる家庭に、児童1人当たり2万円を給付いたします。

学習については、学年臨時休業となった小学2年生と出席停止となった濃厚接触者の児童については、授業の動画配信や学習支援サイト「津市e-Learningポータル」を活用したオンライン学習により、学習を保障してまいります。2年生については、授業再開後に補充のための授業時数を確保いたします。

学校といえども新型コロナウイルス感染のリスクから免れることはできません。陽性者が明らかになった場合、迅速に、かつ徹底的に、接触者調査が行われ、その結果を踏まえて津市は万全の対応を図り、これからも感染症に懸命に対処してまいります。

津市長 前葉 泰幸

[関連ページ](#)
[8月17日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(18\)津市内で新たなクラスターが発生](#)

8月31日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ(20)コロナありきの社会に向けた環境整備

ツイート

いいね! 0

印刷用ページを表示する

登録日: 2020年8月31日

新型コロナウイルス感染症に関する 津市長メッセージ (...)



5回目となる新型コロナウイルス感染症対策の補正予算案を8月31日、開会した市議会に提案いたしました。コロナ対策5億1,154万円を含む合計7億4,403万円の増額補正です。

一旦は沈静化に向かった感染症も、7月に入ると全国において再び感染拡大の傾向が顕著となってきました。津市においても、7月28日に102日ぶりの新たな感染が公表されて以降、現在までに59名の陽性者が確認されていて、いつ、どこで感染するかわからない状況が続いています。

そこで、今回の補正予算は、当面の間は新型コロナウイルスありきの社会が続くことを前提に、徹底した感染防止対策を図りつつ、市民の生活、事業を全力で守り抜くため、「事業活動・市民活動等の継続支援」、「新しい生活様式への対応」を柱に据えて編成いたしました。

まず、「事業活動・市民活動等の継続支援」についてです。

1点目は、経済的に大きな打撃を受けている事業者への支援で、4,144万円を計上しました。

国の持続化給付金をはじめ、各種支援制度を活用しても、再度の感染拡大の影響を受け、回復基調へ移ることができない旅館・ホテル、旅行業者、タクシー事業者、観光バス事業者、イベント事業者や高速船の運航事業者、公共施設を休止としたことにより大きな影響を受けた指定管理者に、事業を維持・継続するための支援金を交付いたします。

また、飲食事業者が津市センターパレスホールを新たな事業展開の場として活用できるよう支援します。現在津市センターパレスで実施しているマルシェを、「久居版津がんばるマルシェ」として久居アルスプラザなどで実施し、事業者の皆さんに商品の宣伝販売やサービスのPRの場としてご利用いただきます。

2点目は、市民活動の継続支援で、988万円を計上しました。

活動自粛を余儀なくされるなど、多大な影響を受けている文化芸術団体などに、感染防止対策を講じるための費用や、観客や出演者のソーシャルディスタンスを確保するためにより広い会場を借りるための追加的経費を支援いたします。

また、民生委員・児童委員の皆さんが、直接訪問をせずに電話等の非接触型の手段で活動を継続できるよう支援いたします。

3点目は、教育活動に対する支援で、1,000万円を計上しました。

感染状況により、修学旅行の日程や行き先を変更するなどした際に必要となる追加費用を市が負担し、保護者のご負担とならないようにします。

次に、「新しい生活様式への対応」についてです。

1点目は、公共施設における感染防止対策で、3億4,891万円を計上しました。

集会所や会館、市民センターなどの集会施設1,180施設に消毒液を配付するほか、小中学校、幼稚園、保育所など子どもたちの施設には非接触型体温計や空気清浄機などを購入し、さらなる感染防止を図ります。民間保育所や放課後児童クラブなどへは、パーティーなど感染防止のための物品を購入する経費を補助します。文化施設やスポーツ施設でのイベント開催時に備え、発熱を瞬時に検知できる赤外線サーモグラフィーカメラを1台購入し、来館者の安全性の向上を図ります。図書館には、利用者の皆さんが安心して書籍を手にとっていただけるよう、書籍消毒機を購入します。備蓄用マスクを購入し、将来の感染拡大にも備えます。

また、密にならない空間を確保し、十分な換気を行いながら空調設備を使用することに対応するため、幼稚園10園やこども園2園、保育所9園、放課後児童クラブ9カ所、一志児童館、公民館9館、サンデルタ香良洲、津なぎさまち内旅客船ターミナルの空調設備を増設・改修します。

2点目は、避難所における環境整備で、1億7,327万円を計上しました。

指定避難所に、簡易間仕切りや連結式パーティーション、折りたたみベッド、敷マット、フェイスシールドなどの感染防止物品を追加配備します。避難所としての機能を担う集会施設のトイレ 26基と小中学校の屋内運動場や校舎のトイレ189基を一気に洋式化し、衛生環境の改善を図ります。

3点目は、IT化の推進で、5,991万円を計上しました。

ウェブ会議やリモートでの健康相談などに対応できるよう、市役所本庁舎など16施設のネットワーク環境を整備するとともに、生活困窮者の自立相談支援のため多言語翻訳機を購入します。

また、小中学校、義務教育学校の教員が、児童生徒に1人1台配備するパソコンを効果的に活用した授業を行うことができるよう、各学校にGIGAスクール支援員を派遣するとともに、大型テレビを配備します。

これらの新型コロナウイルス対策の財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4億5,324万円、国・県の補助金1億276万円などを充てます。

今回の補正予算と、これまでの事業費を合わせた津市の新型コロナウイルス感染症対策予算は342億2,035万円となります。

9月補正予算は、議会の議決が得られ次第、迅速に実行に移します。新型コロナウイルスありきの社会が当分の間続くことを前提に、徹底した感染防止対策と新しい生活様式に対応した環境整備を進めてまいります。

津市長 前業 泰幸

関連ページ

- [8月24日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(19\)戸木小学校児童の出席停止期間の支援策](#)
- [8月17日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(18\)津市内で新たなクラスターが発生](#)
- [8月13日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(17\)～救急車・特別診療室～徹底した消毒で市民を守ります](#)
- [8月9日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(16\)三重大学クラスター次第に収束の見通し](#)
- [8月6日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(15\)三重大学クラスター22名陽性](#)
- [8月4日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(14\)大学生9名が感染](#)
- [8月3日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(13\)津市内で再び感染者が発生](#)
- [7月2日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(12\)プレミアム付商品券19億6千万円発行へ](#)
- [6月8日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(11\)児童生徒1人1台パソコンを配備](#)
- [6月1日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(10\)特別定額給付金、約86パーセントに支給完了](#)
- [5月22日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(9\)給食無償化、水道基本料金無料化、事業継続支援金](#)
- [5月14日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(8\)津市独自の3つの支援策](#)
- [5月11日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(7\)特別定額給付金の手続書類を発送](#)
- [5月1日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(6\)連休の外出自粛](#)
- [4月22日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(5\)公共施設の使用休止](#)
- [4月18日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(4\)緊急事態宣言が全国に拡大](#)
- [4月16日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(3\)津市内で新たな感染者が発生](#)
- [4月13日発表 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業について、教団長メッセージ・市長メッセージ\(2\)学校・幼稚園の一時臨時休業](#)
- [4月10日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(1\)市民生活相談案内窓口を設置](#)

1. 市民交流課・津市国際交流協会による外国人向け情報提供(ホームページ)

No.	公開日	記事タイトル	対応言語
1	2月28日	新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	16言語
2	2月28日	About the New Coronavirus	16言語
3	3月3日	津市からのお知らせ※小学校へ通学する子どものいる保護者へ	4言語言語(自動翻訳)
4	4月1日	新型コロナウイルス感染症の三重県知事メッセージ(3月30日)	4言語言語(自動翻訳)
5	4月14日	特別定額給付金について	4言語
6	5月14日	特別定額給付金について	やさしい日本語
7	5月14日	子育て世帯への臨時給付金について	やさしい日本語
8	5月18日	特別定額給付金について	3言語
9	5月19日	特別定額給付金のお知らせ(Guide to the special cash payments)	4言語
10	8月12日	特別定額給付金受付終了	やさしい日本語
11	8月13日	8/29外国人生活相談会	4言語
12	8月25日	8/29外国人生活相談会	4言語(自動翻訳)

2. 津市国際交流協会ニュースレター(毎月1日発行:ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語、やさしい日本語)

	掲載記事	内容
4月	・新型コロナウイルス感染症について	注意喚起
	・手を正しく洗いましょう	手洗い励行について
	・津市HP 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせQRコード	4月以降毎月掲載
5月	・新型コロナウイルス感染症について	感染予防について
	・他の人にうつさないために	咳エチケット啓発
	・正しい手の洗い方	手洗い励行について
	・3つの密をさけましょう	3密回避よびかけ
	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策「特別定額給付金」	特別定額給付金について
	・MIECO 緊急専門相談会	県の相談会周知
6月	・特別定額給付金の申請について	給付金申請呼びかけ
	・子育て世帯への臨時特別給付金	給付金申請について
	・徴収猶予の特別制度	税の納付猶予について
	・緊急事態宣言解除後も気をつけよう	注意喚起
	・3つの密をさけましょう	注意喚起
7月	・特別定額給付金の申請はお済ですか	申請終了前お知らせ
	・子育て世帯への臨時特別給付金	給付金申請について
	・徴収猶予の特別制度	税の納付猶予について
	・「新しい生活様式」の実践	注意喚起
	・MIECO 緊急専門相談会	県の相談会周知
8月	・津市プレミアム付き商品券	商品券の申し込みについて
	・ひとり親世帯臨時特別給付金	給付金申請について

3. 外国人向け生活相談会(8月29日開催)

- (1) 相談者 8組 16人(国籍内訳:ブラジル7組、フィリピン1組)
- (2) 相談内容
 - ・援護課による住居確保給付金の相談・案内
 - ・津市社会福祉協議会が取り扱う各種貸付制度についての相談・案内
 - ・津市国際交流協会による日本語教室等の開催案内

4. 外国人向けの新たな情報提供

- (1) 基本的な感染予防対策
 - やさしい日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語の4語で、手洗い、マスク着用の必要性や食事・外出時での飛沫感染を防止するための注意喚起、いわゆる新しい生活様式の一例をわかりやすく呼び掛けるチラシの作成
- (2) 経済的支援策の周知
 - 生活困窮者向けに経済的支援情報へのリンク集を作成
- (3) 津市HPへのコロナ関連外国人向けコンテンツの作成及びトップページからのリンク設定

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 資料

■新型コロナウイルス感染症にかかる相談及び申請件数

令和2年8月31日 17:15

①市民生活相談案内窓口（危機管理課）

月 日	1F窓口	8F窓口	電話	メール	小計
既報告数（8月14日まで）	2,957	204	2,379	103	5,643
8月17日(月)	0	5	15	0	20
8月18日(火)	0	3	9	0	12
8月19日(水)	0	2	9	0	11
8月20日(木)	0	1	13	0	14
8月21日(金)	0	0	12	3	15
8月24日(月)	0	2	10	0	12
8月25日(火)	0	2	5	1	8
8月26日(水)	0	1	9	0	10
8月27日(木)	0	2	11	0	13
8月28日(金)	0	2	6	0	8
8月31日(月)	0	3	5	0	8
合 計	2,957	227	2,483	107	5,774

②事業所向け相談窓口（商業振興労政課）

月 日	窓口	電話	小計
既報告数（8月14日まで）	1,963	691	2,654
8月17日(月)	6	0	6
8月18日(火)	7	2	9
8月19日(水)	6	4	10
8月20日(木)	7	2	9
8月21日(金)	5	14	19
8月24日(月)	6	4	10
8月25日(火)	4	3	7
8月26日(水)	10	4	14
8月27日(木)	9	2	11
8月28日(金)	5	2	7
8月31日(月)	5	2	7
合 計	2,033	730	2,763

③津市事業継続支援金（ビジネスサポートセンター）

月 日	問い合わせ件数	申請件数
既報告数（8月14日まで）	378	89
8月17日（月）	0	0
8月18日（火）	2	0
8月19日（水）	3	2
8月20日（木）	2	0
8月21日（金）	11	1
8月24日（月）	3	5
8月25日（火）	2	1
8月26日（水）	5	0
8月27日（木）	2	3
8月28日（金）	2	0
8月31日（月）	3	0
合 計	413	101

④子育て世帯家計支援事業（子育て推進課）

月 日	申請件数
既報告数（8月14日まで）	13,385
8月17日（月）	18
8月18日（火）	19
8月19日（水）	30
8月20日（木）	14
8月21日（金）	23
8月24日（月）	45
8月25日（火）	38
8月26日（水）	21
8月27日（木）	27
8月28日（金）	36
8月31日（月）	36
合 計	13,692

⑤子育て世帯への臨時特別給付金（こども支援課）

月 日	支給件数
6月15日（月）	17,067
7月15日（水）	1,614
8月14日（金）	887
合 計	19,568

※次回支給予定日は9月15日（火）

⑥ひとり親世帯臨時特別給付金（こども支援課）

月 日	支給件数
7月30日（木）	1,824
合 計	1,824

※次回支給予定日は9月15日（火）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた

『三重県指針』ver. 4

～県民の皆様へ 命と健康を守るために～

令和2年8月31日

三重県

はじめに

7月10日に、4月25日以降およそ2ヶ月半ぶりの感染者が発生、その後も継続的に感染者が発生し、7月27日に県の設けたモニタリング指標を上回りました。こうした状況に鑑み、7月28日に新型インフルエンザ等対策特別措置法による要請を含む「三重県指針 ver.3」を発出し、1ヶ月が経過しました。

「三重県指針 ver.3」発出後も、感染者のさらなる増加や、夏休みにおける人の移動の増加が見込まれることから8月3日に「三重県緊急警戒宣言」を発出し、緊急的に県民の皆様には様々なお願いをさせていただきました。

「三重県指針 ver.3」を発出した7月下旬と比較すると、10代、20代の若い世代の方だけでなく、様々な年代の方に感染が広がるとともに、複数のクラスターや重症者が発生するなど感染の傾向も変化してきています。

感染状況につきましては、8月5日には24名と過去最高の感染者数が確認されましたが、8月25日は35日ぶりの0人となるなど、漸減傾向が見受けられます。県民の皆様におかれましては、猛暑の中、適切にマスクを着用するなどの対策、事業者の皆様におかれましては席数を減らすなどの工夫による営業、在宅勤務を活用した接触機会の低減など、お一人おひとりが、ご自身にできる感染防止対策を徹底し、この暑い夏をともに乗り越えていただいたことの賜物であるとあらためて感謝しております。

また、感染症対策の最前線でご尽力いただいている医療関係者の方々には、心の底から敬意を表するとともに、深く感謝いたします。

県としましても、感染者の増加傾向を的確にとらえ、病床数、宿泊療養施設の確保を着実に進めるとともに、地域外来・検査センター、いわゆるPCR外来の設置を進めるなど、検査体制も拡充させています。また、引き続き市町とも情報共有を進め、感染防止対策に連携して取り組むとともに、愛知県、岐阜県、大阪府、滋賀県、奈良県など近隣府県とも、感染状況、感染防止対策について積極的に情報共有を進めていきます。

8月27日以降、人口10万人あたりの感染者数が2.5人を下回るなど、感染者数が漸減傾向にあることから、「三重県緊急警戒宣言」は解除しますが、県内でも社会福祉施設においてクラスターの発生が確認されるなど、感染者の発生は続いており、今はまだ気を緩める時ではありません。引き続き県民の皆様、事業者の皆様に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請を行っていくことで、感染防止対策の徹底をお願いさせていただくこととなりますが、県としましても感染防止対策に全力で取り組み、県民の皆様の安心につなげてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

県民の皆様におかれましては、すべての世代で、これまで以上に感染防止対策を徹底いただくとともに、最近の感染事例をふまえて、食事や宿泊の際には大人数を避けることや、家庭内での感染防止対策もお願いいたします。

事業者の皆様におかれましても、様々な対策を講じていただいているところですが、引き続き油断せず取組をお願いいたします。

県内、全国の感染状況や政府の方針等も見据えながらの判断となりますが、10月1日以降のイベント開催の取扱いについて、改めて国から示されることも踏まえ、「三重県指針 ver.4」の期限は9月30日までとし、県内外の状況を見据えつつ、必要な対策を適宜実施していきます。

そして皆様に、改めて、ご理解いただきたいことがあります。

感染された方、そのご家族や勤務先、県外から来県される方、医療従事者やそのご家族、外国から帰国された方や日本に居住する外国人の方が、不当な差別、偏見、いじめを受けるようなことは、絶対にあってはならないことです。

感染は自身や大切な家族にも起こりうることで、決して他人事ではありません。社会で差別的な出来事が発生していると、体調が悪くなった際に、差別を受けることが怖くて、我慢したまま日常生活を続けてしまうことにもなりかねず、結果としてウイルスを拡散させることにつながります。

戦うべき相手は「ウイルス」であり、「人間」ではありません。皆さまの隣人を差別、誹謗中傷してもウイルスは無くなりません。県民の皆様におかれましては、個人や企業への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。

新型コロナウイルスとの戦いは先の見えない長い戦いとなっています。県民の皆様お一人おひとりが、周りの「人」を怖がり、攻撃するのではなく、「ウイルス」を正しく恐れ、感染防止対策を徹底することで、新型コロナウイルスとの戦いの終わりも近づきます。

改めて、持ち込まない、広げないための感染防止対策を行っていただくよう、お願いいたします。

令和 2 年 8 月 3 1 日
三重県知事 鈴木 英敬

1. 県民の皆様へ

(1) 感染防止対策の基本的な考え方

- 皆様ご自身、大切な家族や友人の“命と健康”を守るためには、まずは感染予防を行ったうえで“持ち込まないこと”“広げないこと”が大切です。
- 一人の人から多くの人に感染を拡大させるおそれがあることから、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような環境である「三つの『密』」（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避、人と人との一定の距離（2 m程度。ソーシャル・ディスタンス）を保つことが重要です。
- 新型コロナウイルスの一般的な感染経路の中心は、飛沫感染と接触感染であると考えられていることから、咳エチケットや石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底していただくとともに、十分な睡眠など体調管理が必要です。

(2) 『新しい生活様式』の定着

- 新型コロナウイルス感染症との長丁場の戦いを乗り切るため、政府専門家会議で示された「人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける」、「会話をする際は、可能な限り真正面を避ける」、「買い物は、1人又は少人数ですいた時間に」などの『新しい生活様式』を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させてください。

(3) 「安心みえるLINE¹」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）²」の活用

- 「安心みえるLINE」や「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」は、感染の可能性をいち早く知ることができるなど、感染拡大防止につながることを期待されます。「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールしていただくとともに、訪問した施設等に「安心みえるLINE」のQRコードが掲示されている場合は、そのQRコードを読み込んでください。

(4) すべての世代において感染防止対策を徹底

- 「三重県指針 ver. 3」の発出時には、若い世代の方の感染が多くを占めていましたが、その後、40代以上の方の感染も増加しているため、若い世代に限らず、すべての世代で感染防止対策を今一度徹底してください。
- 家庭内で子どもも含め感染を広げてしまう事例が増加しています。家庭での感染からさらに学校や職場などへも感染が広がる可能性があることから、家庭内にウイルスを「持ち込まない」ために、家庭の内外を問わず基本的な感染防止対策の徹底を心掛けてください。

¹ 「安心みえるLINE」は、施設・イベント等において掲示されたQRコードを利用者が読み込んで登録することにより、感染拡大の可能性がある場合に登録者に通知するシステムです。

² 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができる、国が提供するスマートフォンのアプリです。

- 感染を広げないためにも、体調に異変を感じた場合は外出や人との接触を避け、かかりつけの医療機関や帰国者・接触者相談センターに早期に相談してください。
- 高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、これまで以上に感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い場所への移動は控えてください。

(5) 場面に応じた感染防止対策

- 食事や宿泊の際は大人数を避ける、会食の際は向かい合って座ることを避け短時間にするなど、長時間、近距離で会話を行う環境を避けてください。
- 家庭内であっても高齢者や基礎疾患をお持ちの方と会う際は、必ずマスクを着用するなど、感染防止対策をお願いします。

(6) 移動について

- 感染者が多数発生している都道府県への移動については、その必要性や移動先について今一度立ち止まって慎重に検討をお願いします。そのうえで、移動が必要な場合は、移動先の感染状況や移動に関する方針等をよくご確認ください。
- 特に、繁華街などこれまでに感染者が多数発生しているエリアとの往来は避けてください。
- また、そうしたエリアにおける、「三つの『密』」となる環境が非常に多く、感染防止対策が不十分な飲食店、クラブ、カラオケなどの利用は自粛してください。

【特措法³第 24 条第 9 項に基づく協力要請】

- 県内、県外を問わず、移動の際は『新しい生活様式』を実践のうえ、感染防止対策を徹底してください。

2. 県外の皆様へ

(1) 移動について

- お住まいの都道府県の移動に関する方針にご留意いただくとともに、『新しい生活様式』を心掛けた行動をお願いします。
- 感染者が多数発生しているエリアにお住いやお勤めの方は、三重県への移動について、今その必要があるか、一度立ち止まって考えていただき、体調がすぐれない場合は移動を避けてください。

³ 新型インフルエンザ等対策特別措置法

3. 事業者の皆様へ

(1) 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染防止対策として咳エチケットや手洗い、消毒等の徹底に加え、「三つの『密』」の回避、ソーシャル・ディスタンスの確保等のご協力をお願いします。
- 感染拡大予防ガイドライン等を実践するとともに、改めて従業員への周知徹底や、感染防止対策を講じている旨をホームページ上に公開する、県においてお示ししている感染防止チェックシートを店舗内に掲示し周知するなど感染防止対策を徹底してください。
- 全国でこれまでクラスターが発生しているような施設(接待を伴う飲食店、クラブ、カラオケ等)においては、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づき、感染防止対策を徹底してください。 **【特措法第24条第9項に基づく協力要請】**
- 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤、オンライン会議等のツールの活用等により、「三つの『密』」を回避し、接触機会の低減に努め、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ってください。
- 県外の企業との取引が多い事業所や不特定多数の方の訪問が多い事業所においては、従業員の健康管理や事業所内の感染防止対策を徹底してください。
- 特に感染者が多数発生しているエリアとの間での出張や会議については、業務上必要であっても、オンライン会議等のツールの活用により、実際の人の移動を伴わずに目的を達成できないか、今一度検討をお願いします。

(2) 「安心みえるLINE」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の活用

- 不特定多数の方が訪問される施設、店舗や、イベントを実施される場合は「安心みえるLINE」にご登録いただき、店舗、会場等にQRコードの掲示をお願いします。
- 従業員、利用者等に対し、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の活用について周知いただくようお願いします。

(3) 医療機関、社会福祉施設の皆様へ

- 県内外において医療機関や社会福祉施設におけるクラスターの発生が確認されていることから、これまで以上に施設内における感染防止対策の徹底、職員や利用者への注意喚起を実施してください。 **【特措法第24条第9項に基づく協力要請】**

(4) 高等教育機関の皆様へ

- 県内外において部活動や学生同士の交流の場などでクラスターの発生が確認されていることから、これまで以上に感染防止対策の徹底、学生への注意喚起を実施してください。 **【特措法第24条第9項に基づく協力要請】**

4. イベントにおける感染防止対策

(1) イベント参加者の皆様へ

- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」をイベント参加前にインストールしていただくようお願いします。また、イベント会場において「安心みえるLINE」のQRコードの掲示がある場合は読み込んでいただくようお願いいたします。
- イベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に応じてください。
- イベントに参加する際は、原則マスクを着用し、『新しい生活様式』に基づく行動を徹底するほか、入退場時、休憩時間や待合場所を含め「三つの『密』」の環境を避け、その環境での交流等を控えてください。

(2) イベント主催者及びイベントを開催する施設管理者の皆様へ

①イベント開催の目安

- 催物等の開催にかかる参加人数、収容率等の要件については、下表を目安とします。

期間		屋内	屋外
7月10日から	参加人数	5,000人以下	
9月30日まで	収容率 ⁴ 等	50%以内	十分な間隔 ⁵

※参加人数と収容率等の両方の要件を満たす必要があります

※10月1日以降の取扱いについては、国の方針に基づき検討

- 催物の規模に関わらず、「三つの『密』」が発生しない席の配置や、人と人の距離の確保等基本的な感染防止対策を講じるようお願いします。

②祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催

- 地域で行われる盆踊り等、人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、(2)①にかかわらず、適切な感染防止対策(発熱等の症状がある者の参加自粛、「三つの『密』」の回避、行事の前後の「三つの『密』」の生ずる交流の自粛等)を講じたうえで開催していただくようお願いします。
- 全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止をご検討ください。

③イベントの開催にかかる留意点

- イベント参加者に対し、マスクの着用や『新しい生活様式』に基づく行動を促すほか、入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある方は参加を控えていただくようにしてください。
- 入退場時、休憩時間や待合場所を含め「三つの『密』」の環境を作らないようにし、イベントの前後や休憩時間の交流も控えるよう呼びかけてください。
- 参加者名簿の作成等により、連絡先の把握に努めてください。

⁴ 「収容率」とは、「参加人数÷収容定員」を指します。

⁵ 「十分な間隔」とは、人と人の距離を十分確保できる間隔(できれば2m)を指します。

- 「安心みえるLINE」にご登録いただき、QRコードを会場等に掲示するとともに、イベント参加者に対し利用を呼びかけてください。併せて「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用も呼びかけていただくようお願いいたします。
- イベント開催にあたり感染防止対策などでご相談がある場合には、三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局にご連絡ください。

●三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話：059-224-2352 メール：yakumus@pref.mie.lg.jp

9:00～17:00 ※月～金（祝日除く）

5. 偏見や差別の根絶

- 感染は自身や大切な家族にも起こりうることで、決して他人事ではありません。社会で差別的な出来事が発生していると、体調が悪くなった際に、差別を受けることが怖くて、我慢したまま日常生活を続けてしまうことにもなりかねず、結果としてウイルスを拡散させることにつながります。
- 県民の皆様への正しい情報提供の重要性に鑑み、勇気をもって情報を公開いただいた感染された方やそのご家族、所属する企業・団体に対し、さらに個人を特定しようとすることや偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。
- 仕事や通院等やむを得ない理由で県外から来県される方、治療にあっている医療従事者、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方が差別や偏見にさらされることも絶対あってはならないことです。このような偏見や差別が生じないように十分な配慮をお願いします。
- SNS等による事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆様的生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散はなされないようにご協力ください。
- 外国人住民の方には多言語のホームページでの発信や、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo：みえこ）」において相談を行っていますので、不安を感じた際は、ご相談ください。
- 新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

●三重県人権センター相談窓口 電話：059-233-5500

9:00～17:00 ※土日、祝日を含む毎日

●法務省（みんなの人権110番） 電話：0570-003-110

8:30～17:15 ※平日

●みえ外国人相談サポートセンター（MieCo みえこ） 電話：080-3300-8077

9:00～17:00 ※平日

6. モニタリング指標について

○県内で感染が拡大し、医療への負荷がかかることを防ぐため、PCR検査件数やPCR検査陽性率、新規感染事例数、新規感染者数、感染経路不明者数、入院患者数等を指標として、モニタリングを行っています。

また、令和2年8月7日に政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安」が示されました。県では、これまでもモニタリング指標も参考にしつつ、県民の皆様の安全・安心のため、入院医療体制整備等を進めてきたところであり、今後もその状況もふまえながら、モニタリング指標を活用していきます。併せて「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安」も参考指標として活用し、必要な対策を検討していきます。対策を実施する際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

【判断基準となる主な指標とその目安】(三重県)

指標	水準	期間
新規感染事例数(※)	3	直近
新規感染者数	10	5日間
入院患者数	20	

※新規感染事例数

1名の感染者の濃厚接触者から複数の感染があった場合も、全体を1事例として計上します。

【今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安】

(政府新型コロナウイルス感染症対策分科会)

	医療提供体制等の負荷		② 療養者数	③ PCR 陽性率	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合				④新規 報告数	⑤直近一週 間と先週一 週間の比較	⑥感染 経路不明割合
	病床全体	うち 重症者用病床					
ステージ Ⅲの指標	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上	10%	15人/ 10万人/ 週以上	直近一週間が先週一週間より多い。	50%
ステージ Ⅳの指標	最大確保病床の占有率 1/2以上	最大確保病床の占有率 1/2以上	人口10万人当たりの全療養者数 25人以上	10%	25人/ 10万人/ 週以上	直近一週間が先週一週間より多い。	50%

ステージⅠ…感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階(指標及び目安なし)

ステージⅡ…感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階(指標及び目安なし)

ステージⅢ…感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階

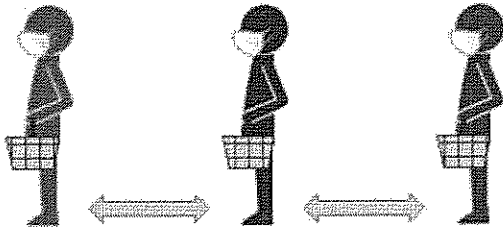
ステージⅣ…爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

新しい生活様式 を身に付けて 感染症に強く持続可能な新しい三重県へ

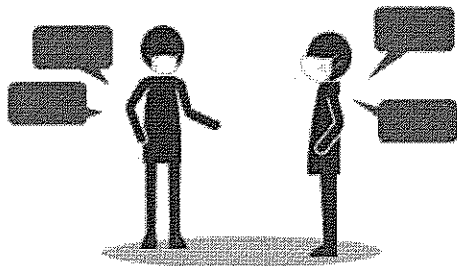
(1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本 → 身体距離の確保、マスクの着用、手洗い～

- ☑ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)あける



- ☑ 会話をするときは、可能な限り真正面を避ける
- ☑ 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は症状がなくてもマスクを着用
ただし夏場は熱中症に注意



- ☑ 家に帰ったらまず手や顔を洗う
できるだけすぐに着替える シャワーを浴びる
- ☑ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に
(手指消毒薬の使用でもOK)



- ☑ 高齢者や持病のある方(重症化リスクの高い方)と会うときは、体調管理をより厳重に

● 移動に関する感染対策

- ☑ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ☑ 地域の感染情報に注意する



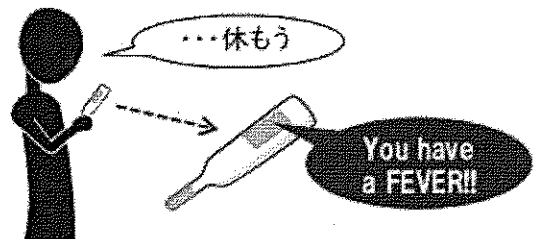
- ☑ 万が一、発症したときのため、誰とどこで会ったかメモする
接触確認アプリの活用も

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☑ こまめに手洗い・手指消毒
- ☑ 咳エチケットの徹底 ☑ 身体的距離の確保
- ☑ こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- ☑ 三つの『密』(密集、密接、密閉)の回避
- ☑ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行



- ☑ 毎朝体温測定、健康チェック
発熱又は風邪の症状がある場合は
ムリせず自宅で療養



三重県 新型コロナウイルス感染症対策本部

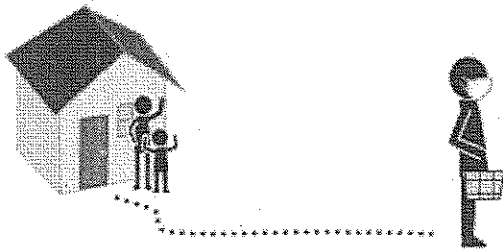


「新しい生活様式」を身に付けて 感染症に強く持続可能な新しい三重県へ

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

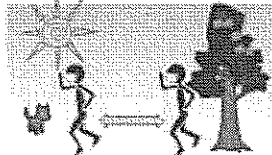
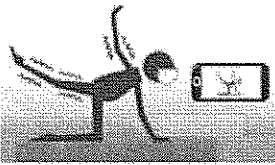
● 買い物

- ☑ 通販も利用
- ☑ 一人または少人数ですいた時間に
- ☑ 電子決済の利用
- ☑ 計画をたてて素早く済ませる
- ☑ サンプルなど展示品への接触はひかえめに
- ☑ レジに並ぶときは、前後にスペース



● 娯楽、スポーツ

- ☑ 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- ☑ 筋トレやヨガは十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用

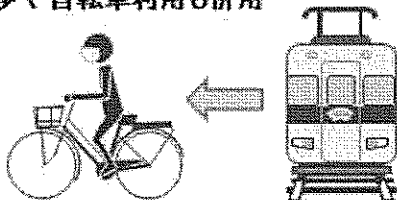


- ☑ ジョギングは少人数で
- ☑ すれ違うときは距離をとるマナー

- ☑ 予約制を利用してゆったりと
- ☑ 狭い部屋での長居は無用
- ☑ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

● 公共交通機関の利用

- ☑ 会話はひかえめに
- ☑ 混んでいる時間は避けて
- ☑ 徒歩や自転車利用も併用



● 食事

- ☑ 持ち帰りや出前、デリバリーも



- ☑ 屋外空間で気持ちよく
- ☑ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☑ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☑ 料理に集中、おしゃべりはひかえめに
- ☑ お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

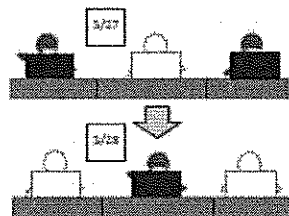
● イベント等への参加

- ☑ 接触確認アプリの活用を
- ☑ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

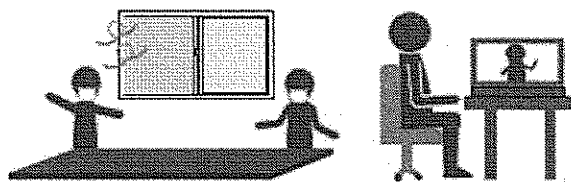


(4) 働き方の新しいスタイル

- ☑ テレワークやローテーション勤務



- ☑ 時差通勤でゆったりと
- ☑ オフィスはひろびろと
- ☑ 会議はオンライン
- ☑ 対面での打ち合わせは換気とマスク



三重県
新型コロナウイルス感染症対策本部

Mie Covid-19 Task Force



【別添】参考資料

適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	従業員の検温・体調確認を行い、発熱等の症状がみられる従業員の出勤を停止
	来訪者の検温・体調確認を行い、発熱等の症状がみられる来訪者の入場を制限
「三つの『密』」 (密閉・密集・密接)の防止	換気を行うこと(可能であれば、2つの方向の窓を同時に開けること)
	人と人の距離を適切にとること(利用者や従業員同士の距離確保、テレワーク等による在宅勤務やローテーション勤務の実施等)
	密集する会議の中止(対面による会議を避け、オンライン会議を活用)
	店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保(約2m間隔の確保)
	長時間の密集を避けること(利用者の滞在時間の短縮・制限や会議時間の短縮等)
飛沫感染、接触感染の防止	従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの徹底
	来訪者の入店時における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの徹底
	店舗、事務所内の定期的な消毒(複数人が触る箇所の消毒)
移動時における感染の防止	ラッシュ対策(時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進)
	従業員の出勤者数の制限(テレワーク等による在宅勤務やローテーション勤務の実施等)
	出張の中止(オンライン会議などを活用)、来訪者数の制限

上記の取組に加え、業種や施設の種別に応じた感染防止のためのガイドラインを作成し、感染防止対策を講じている旨をホームページ上に公開する、店舗内に掲示する、全従業員に周知徹底するなど、感染防止対策を自主的・積極的に進めていただくようお願いします。

なお、気温・湿度が高い中でのマスク着用については、熱中症のリスクを考慮し、こまめな水分補給、屋外で人との距離が十分確保できる場合には、マスクをはずすなどの対策も検討いただくようお願いします。

業種や施設の種別に応じた感染防止対策（ガイドライン）の一例

※これまでにクラスターが発生している施設等においては、格段の留意が必要。

1. 共通事項

- ・人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2 mを目安に）する。
- ・感染防止のための入場者の整理を行う。（密にならないように対応。発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人の入場制限を含む。）
- ・入口及び施設内に手指の消毒設備を設置する。
- ・マスクを着用する。ただし、気温・湿度が高い中では、熱中症に十分注意する。（従業員及び入場者に対し周知する。）
- ・施設の換気を行う。（2つ以上の窓を同時にあけるなどの対応も考えられる。）
- ・施設の消毒を行う。

（症状のある方の入場制限）

- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛ける。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することも考えられる。）
- ・業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意しながら、入場者等の名簿を適切に管理する。

（接触感染対策）

- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど、特段の対応を図る。
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどを設置する。
- ・ユニフォームや衣類はこまめに洗濯する。
- ・こまめな手洗いや手指消毒の徹底を図る。

（トイレ）

- ・便器内は通常の清掃が良いが、不特定多数が接触する場所は清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用タオルを準備する。
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

（休憩スペース）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・休憩スペースは常時換気することに努める。
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

(ごみの廃棄)

- ・鼻水、唾液等が付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

(清掃・消毒)

- ・市販されてる界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
- ・不特定多数が触れる箇所（テーブル、いすの背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタンなど）は、始業前後等に清拭消毒する。

(その他)

- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。

2. 遊技施設等

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・入退出時（入退出時やレジ等の行列含む）や集合場所等において人と人の十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人と人の接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な換気を行うとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒を行う。
- ・客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、BGM や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にする。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

3. 商業施設・対人サービス業等

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- ・入退出時（入退出時やレジ等の行列含む）や集合場所等において人と人の十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人と人の接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な換気を行うとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒を行う。
- ・従業員と客との間や、客と客との間にパーティションを設けるなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・マスクを着用していない客と直接接する対人サービス業の従業員については、マスクと目の防護具（フェイスガード等）の装着や消毒を実施する。
- ・客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、BGM や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にする。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

4. 劇場、集会・展示施設等

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- ・入退出時（入退出時の行列含む）や 集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な消毒や換気等を行うなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

5. 博物館等

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- ・入退出時（入退出時の行列含む）や 集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な消毒や換気等を行うなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

6. 食事提供施設等

- ・個室など定員が決まっているスペースについて、定員人数の半分の利用とする。
- ・座席の間にパーティションを設け、又は座席の間隔を十分に空ける、真正面の席を避けるなど、「三つの『密』」の環境を排除する。
- ・接客時等におけるマスク着用（マスクを着用していない客と直接接する場合は、目の防護具（フェイスガード等）も装着）、客の入れ替え時の適切な消毒や清掃、大皿での取り分けによる食事提供を自粛する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など、衛生面や健康面の管理を徹底する。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。
- ・酒類の提供時間についても配慮する。

7. 運動施設、公園等

- ・マスク着用の上、人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な消毒や換気等を行うなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・ロッカー、シャワー等の屋内共用施設においては、必要に応じて利用人数を制限するなど、「三つの『密』」の環境を排除する。

●「安心みえるLINE」掲示例

(ご登録いただくと下記のチラシをプリントいただけます)

感染拡大防止の取組を支援し、
三更の安心を交えます

あんしん + 三更 + みえる

お子様を驚み取り

安心みえる
LINE

三更LINE公式アカウント

三更は、新型コロナウイルス感染症対策本部が、皆様のおしるしをサポートします。

施設利用者やイベント等参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染のおそれが高いと判断した場合、LINEメッセージでその情報をお知らせします。

登録手順

①スマートフォンでQRコードを読み込む

②三更のLINE公式アカウントを未登録であれば直ちに追加

お知らせメール

新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたの登録施設を利用していました。下記内容までご連絡ください。

施設、イベント名 等

私たちは、業界団体のガイドライン等[※]に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいます。

※1 日本食料衛生協会の「飲食店等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」
※2 日本観光業協会「観光施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」
※3 日本百貨店協会「百貨店における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」
※4 日本百貨店協会「百貨店における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

●感染防止チェックシート

(飲食店用)

感染防止対策実施中

新型コロナウイルス感染防止のため、
私たちは以下の取組を実施しています

チェック項目

- 従業員の健康管理と適切な手洗いを徹底します
- 店内ではマスクを着用します
- 十分な換気を行います
- トイレは毎日、清掃・消毒します
- 客席や複数の人が触れる場所はこまめに消毒します
- 客席の配置を工夫し、対人距離を確保します
- 店内が混み合う場合は、入場制限を行います
- お客様用の手指消毒薬を設置します
- 料理は、大皿を避け、1人分ずつ提供します
- 会計時には、アクリル板の設置やコイントレイの使用等で、できるだけ接触を減らします
- 上記以外にも、業界団体ガイドラインに沿って対策を行います

STOP!!
コロナ

私たちは、業界団体のガイドライン等に基づき、
新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいます。

店舗名

三更は、事業者の皆様が行う自主的な感染防止の取組を応援しています

三更 感染防止対策本部
新型コロナウイルス感染症対策本部

(一般事業者用)

感染防止対策実施中

新型コロナウイルス感染防止のため、
私たちは以下の取組を実施しています

チェック項目

- 従業員の健康管理と適切な手洗いを徹底します
- 店内ではマスクを着用します
- 十分な換気を行います
- トイレは毎日、清掃・消毒します
- 客席や複数の人が触れる場所はこまめに消毒します
- 客席の配置を工夫し、対人距離を確保します
- 店内が混み合う場合は、入場制限を行います
- お客様用の手指消毒薬を設置します
-
-
- 上記以外にも、業界団体のガイドラインまたは独自のマニュアル等を遵守し、感染防止対策を徹底しています

STOP!!
コロナ

私たちは、ガイドライン等に基づき、
新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいます。

店舗名

三更は、事業者の皆様が行う自主的な感染防止の取組を応援しています

三更 感染防止対策本部
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症**特別定額給付金**

特別定額給付金の 最終実績報告

令和2年9月1日



最終実績値

給付対象件数 【世帯】12万7,086世帯 【人口】27万7,211人

・給付件数 【世帯】12万6,476世帯 【人口】27万6,501人

給付率 【世帯】 **99.52%** 【人口】 99.74%

・給付金額 **276億5,010万円** ↗ 全国自治体の給付率 98.5%(8/21時点、総務省)

未給付件数 【世帯】 610世帯 【人口】 710人

・辞退数※ 【世帯】 50世帯 【人口】 84人

※辞退については、世帯数は世帯構成員全員が辞退した世帯数、
人口は世帯構成員の一部が辞退したものを含めた総辞退者数

・未申請数 【世帯】 409世帯 【人口】 463人

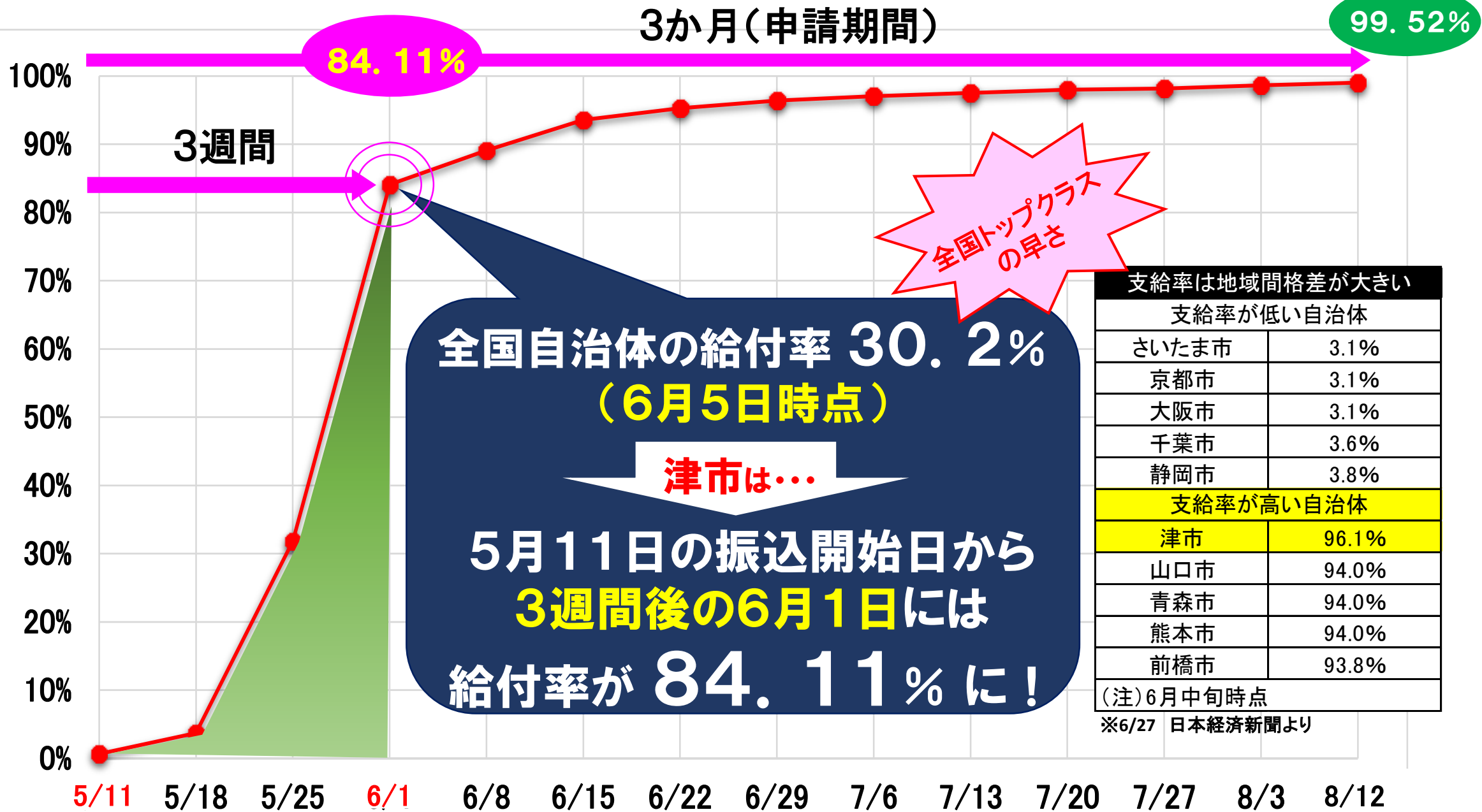
未申請率 【世帯】 0.32% 【人口】 0.17%

・返戻数 【世帯】 151世帯 【人口】 163人

返戻率 【世帯】 0.12% 【人口】 0.06%

給付率の推移

5/10 申請書の発送
(県内最速)



振込開始

申請締切

津市久居アルスプラザ

10月1日グランドオープン

9月29日グランドオープニングセレモニー開催



令和2年9月1日

グランドオープン決定の考え

令和2年4月20日の定例記者会見での発表内容

- 予定していた**6月6日のオープン**を延期、グランドオープンは**10月1日、9月末**にオープニングセレモニーを開催、6月6日～9月30日は**プレオープン期間**
- グランドオープンの判断は1カ月前までに行い、オープンできないと判断した場合は、セレモニーも含めて3カ月後に順次延期

プレオープン期間

- 施設見学や勉強、おくつろぎなどで8月27日までに**16,024人(1日平均193人)**の方がご来館
- ときの風ホールをはじめオープン延期決定前にご予約いただいていた**諸室の一部も既にご利用**
- **市民サービスコーナー**も6月8日に開設

※ホール・アートスペース1件約570人、カルチャールーム9件約80人(8月末時点)



赤外線サーモグラフィカメラの設置などの感染拡大防止に係る補正予算の議案も9月議会に提出

グランドオープン後もプレオープン期間と同様に**支障なく施設を管理運営**

6月オープンに合わせて予定していた主な事業の対応状況

事業 ※()は予定していた令和2年の開催日	対応状況
竣工式(5月30日)	グランドオープニングセレモニーに改め令和2年9月29日に開催
内覧会(5月30日)	プレオープン期間でも自由に見学可へ
<ul style="list-style-type: none">・ピアノ開きコンサート&アルスプラザ祝祭合唱団の発表(6月6日)・公募による市内文化芸術活動団体の舞台公演(6月6日)・地域アーティストによる演奏会(6月6日)	令和3年6月の開催に向けて調整
高嶋ちさ子氏のコンサート(6月7日)	来年度の開催に向けて調整
ぐっさんのハッピーオンステージ(6月13日)	令和2年12月26日に延期
市川由紀乃コンサート(7月11日)	令和3年2月7日に延期
その他自主事業(6月~9月)	年度内または来年度に延期

オープン延期決定前に頂いていた施設予約への対応状況

オープンの延期に伴い、令和2年6月～9月の施設利用をご予約されていた方々に「**利用の中止**」「**利用の延期**」「**感染拡大防止策を実施の上利用**」のいずれかの対応をお願い

ときの風ホール

利用を中止：18件

利用を延期：12件 ※うち通常の受付期間(1年前)を超えた優先予約対応：9件

感染拡大防止策を実施の上利用：1件



アトスペース

利用を中止：10件

利用を延期：10件 ※うち通常の受付期間(1年前)を超えた優先予約対応：9件

感染拡大防止策を実施の上利用：1件 ※ときの風ホールと同時利用



ギャラリー

利用を中止：4件

利用を延期：11件 ※うち通常の受付期間(1年前)を超えた優先予約対応：7件

感染拡大防止策を実施の上利用：0件



久居アルスプラザ「市民サービスコーナー」 (久居総合支所 市民課所管)

業務時間

平日(月曜日～金曜日) 8時30分から17時15分まで

【土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から1月3日の間を除く】

※ **アルスプラザ休館日(火曜日)も業務を実施**

市民サービスコーナーで実施する業務～具体的な業務内容～

① 証明書発行業務

住民票、戸籍謄本、所得証明書、納税証明書などの発行

(住基・戸籍端末で発行できる証明に限ります)

※ 住所変更や戸籍届出、印鑑登録、市税等の収納業務は取り扱いません。(総合支所を案内)

【証明発行件数】144件 (令和2年6月8日開所～8月25日現在)

② 自治会に係る相談業務等

自治会長、地域住民等の担当課への取り次ぎ (自治会による補助金申請 など)

自治会や地域団体による会議室利用申請の受付

【会議室利用実績】2件(19名)

グランドオープニングセレモニー

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る3つの密などを避けるため、参加者を限定するなどして開催。今後の状況によっては内容等を変更。

開催日時

令和2年9月29日(火) 13時～

→ 休館日に開催し、一般来館者の方との密集・密接を回避

開催場所

津市久居アルスプラザ ときの風ホール(720席)

→ 参加者のソーシャルディスタンスを確保

参加者

御寄附を頂いた方々、地元自治会の代表者、施設整備にお力添えをいただいた各委員会の会長・副会長をはじめ、津市選出の国会議員や三重県議会議員、市議会議員など ※約130名

→ 参加者を限定し、万が一に備えた連絡体制を確保

開催内容

開式、式辞、来賓挨拶、来賓紹介、テープカット、御寄附への感謝状贈呈、緞帳披露、太鼓による祝砲、閉式 ※1時間程度

→ 1時間程度とすることで、トイレ休憩時の密集・密接を回避

わ き お か そ う い ち

脇岡 宗一

広島市出身。東京芸術大学卒業後、東京交響楽団、東京フィルハーモニー交響楽団を経て、首席オーボエ奏者として東京都交響楽団で30年あまり活動。2005年に高知大学教育学部教授に就任。2014年、定年により高知大学を退官後、茨城大学特任教授、平成音楽大学客員教授を務め、オーボエ奏者、指揮者として活動。2018年4月に(株)ケイミックスパブリックビジネスに入社し、2年間北九州市の北九州ソレイユホール館長を務め、2020年4月から津市久居アルスプラザの館長に就任。

貸館事業

非接触型体温計を無償で主催者に貸し出すなど、ご利用いただく方々の**感染拡大防止に係る支援**を行いながら事業を実施

久居アルスプラザときの風ホール予約状況(令和2年10月～令和3年3月)

予約日数:104日／利用可能日数:151日

※うち土・日・休日予約率:48日／55日

※令和2年8月26日時点

予約率:68.9%

予約率:87.3%

自主事業

グランドオープニングイベントを皮切りに、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、文化芸術をはじめとする様々な趣味などの**講座**やときの風ホールを活用する**鑑賞事業**も検討・実施。また、令和2年12月12日～20日に津市が開催を予定している**津市美術展覧会**においても津市と連携。

グランドオープンニングイベント

指定管理者

「浅田家！」展ーファイnderの向こう側、津市。ー

※入場無料

映画「浅田家！」の出演者が着ていた衣装などの展示会を開催。

【開催場所】久居アルスプラザ ギャラリー

【開催日時】10月1日(木)～7日(水) 9時～17時
※休館日(火曜日)は除く

各日先着150名にノベルティグッズをプレゼント



展示衣装

ギャラリー

「アルスの森」～つつみあれい & BalloonMoMo展～

※入場無料

ガラスアートの2次元とバルーンアートの3次元がコラボする空間演出。久居ふるさと文学館との連携事業。

【開催場所】久居アルスプラザ(エントランスロビーほか)、
久居ふるさと文学館(児童コーナー)

【開催日時】9月30日(水)～10月12日(月)
久居アルスプラザ:8時30分～22時
久居ふるさと文学館:9時～18時(土・日曜日は17時まで)
※いずれも休館日(火曜日)は除く

BalloonMoMo氏作品例



つつみあれい氏作品例

エントランスロビー

※いずれも実際の展示作品とは異なります

つつみあれい氏

津市出身。津市在住。絵本作家。メリーゴーランド主宰の絵本塾に参加。手がけた絵本は、「ピーナツちゃんとドーナツちゃん」シリーズ(小峰書店)、「カペリーちゃん」(風濤社)、「ストーブの娘」(カラスブックス)など。三重県立文化会館との共同企画など子どもと絵に関する企画実績も多数。

バルーンモモ BalloonMoMo氏

鈴鹿市出身。津市在住。CBA世界公認バルーンアーティスト。アメリカのニューオーリンズ市で開催されたバルーンの世界大会「WBC2016」の「ウィンドウディスプレイ部門」で3位入賞。QBAC(日本大会)アーティストオブQBAC受賞。三重県立美術館で企画展も実施。

Cafe「カルネヴァーレ」も同時オープン

指定管理者

ランチやディナー、おひとりの時間など、くつろぎの空間を提供

新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底



営業時間:11時～19時

休業日:毎週火曜日(休日の場合は翌平日)、
年末年始

※カルネヴァーレ・・・カーニバルのイタリア語

天候の良い日は、テラスで日光や
夜風に包まれながらのひとときを・・・

久居アルスプラザ公式YouTubeチャンネル「**アルス放送局**」、6月より好評配信中！

10月1日のグランドオープンに向けて、久居アルスプラザにある**様々な施設の楽しい使い方**を、地域で活躍するアーティストやアルスプラザの職員が動画で紹介しています。

6月5日発信の第1回から8月28日発信の第13回までの**総再生回数は4,951回**(8月31日時点)。

誰が出演するかは見てのお楽しみ。
グランドオープンまでの**毎週金曜日**は、アルス放送局の**ON AIR**をチェックしてください。



津市久居アルスプラザへのお問い合わせ

指定管理者

今後展開していく事業
については、ホームページやSNS、
情報誌などを通じて、
広くお知らせしていきます！
10月1日以降の施設利用のご予約も
お待ちしております！



※指定管理者：(株)ケイミックスパブリックビジネス

開館・受付時間：8時30分～22時00分

休館日：毎週火曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始

電話：253-4161 FAX：253-4171 ※HPからもお問い合わせができます

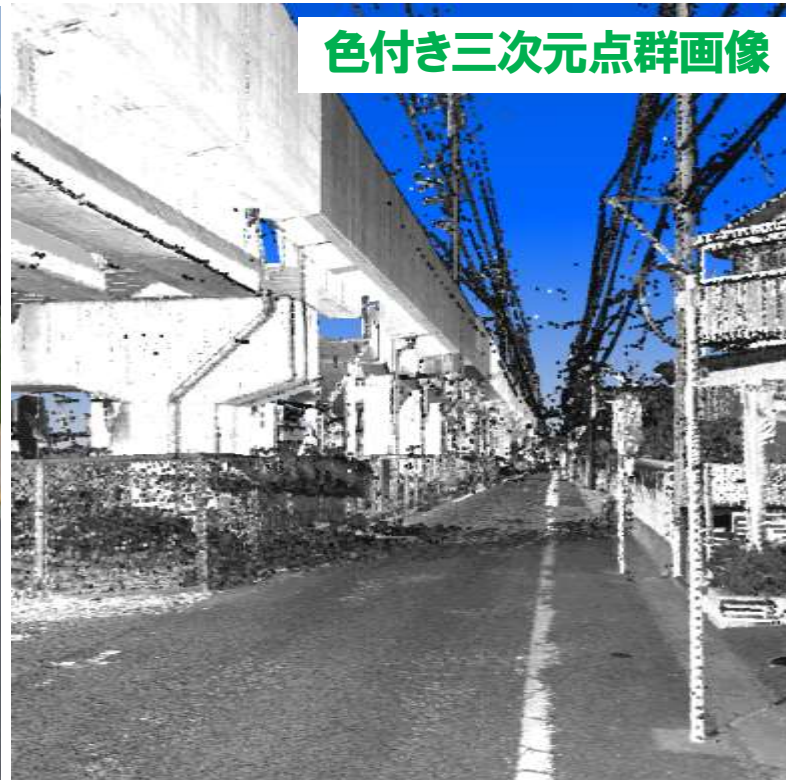
地籍調査の円滑化・迅速化

国の効率的な手法導入推進基本調査を 津市で実施！

～MMS(モバイルマッピングシステム)を導入～



MMSの車両



色付き三次元点群画像



デジタル写真

令和2年9月1日

これまでの津市の取り組み

南海トラフ大地震に伴う津波災害に備え、沿岸部を重点整備区域に定め、津市地籍調査事業計画に基づき
平成27～令和4年度の8年間で集中実施！

地籍調査事業：土地の境界を明確にする事業

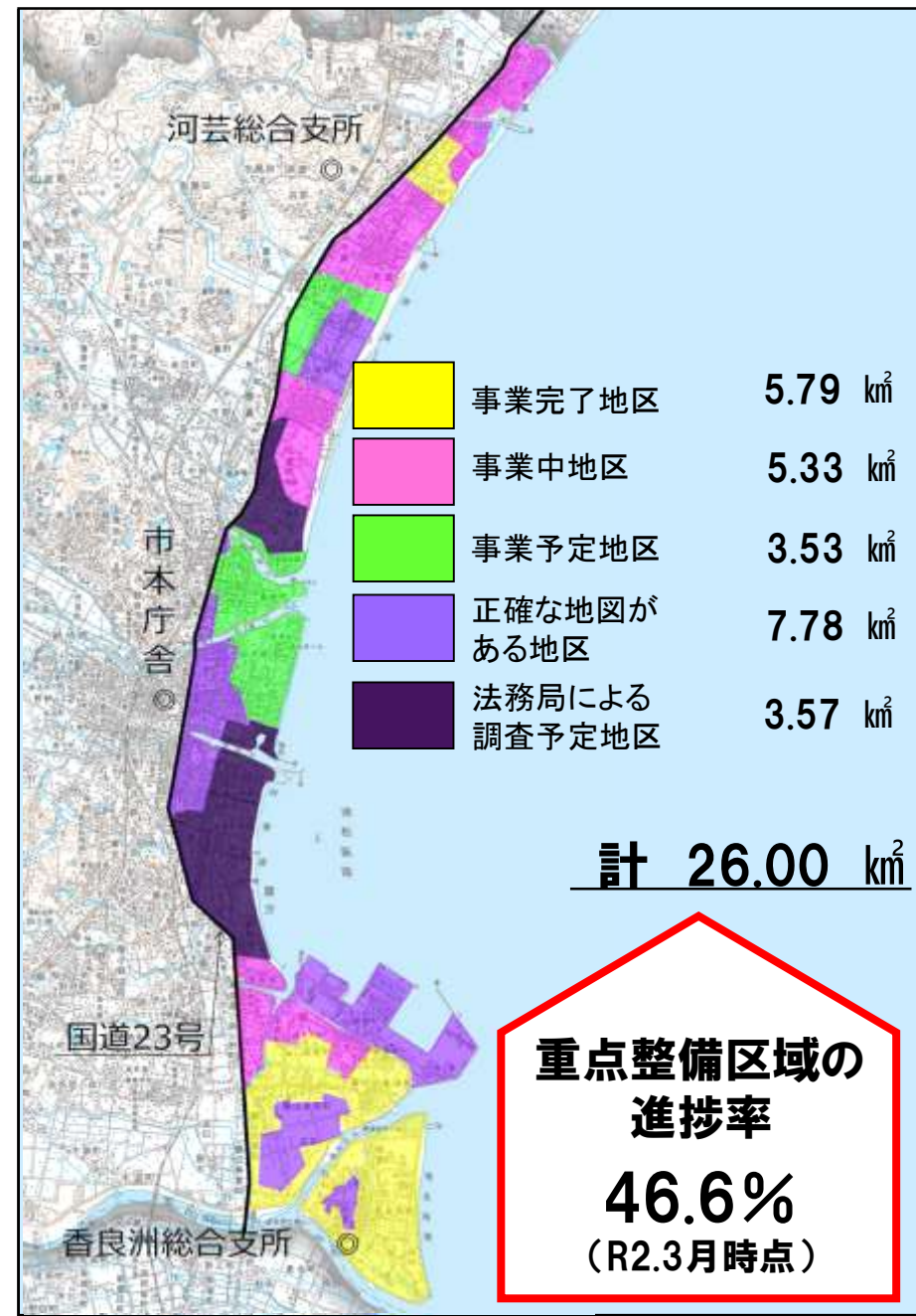
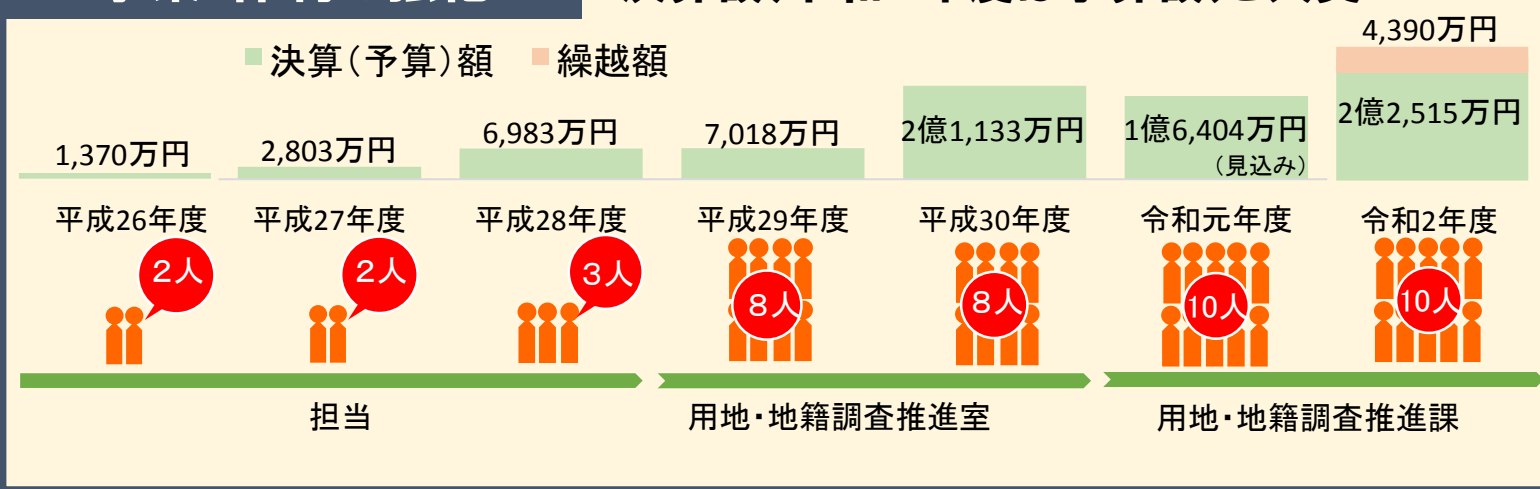
完了した土地は

被災時の復興
 公共事業の実施
 土地の売買

がスムーズ

事業・体制の強化

決算額(令和2年度は予算額)と人員



効率的な手法導入推進基本調査（国事業）

～地籍調査のさらなる円滑化・迅速化を～

人口減少・高齢化により境界確定等が困難
気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化



地籍調査のさらなる円滑化・迅速化が必要

先進的技術を導入した情報整備

効率的な手法導入推進基本調査

津市で実施決定！

全国9ヶ所
うちモデル事業2ヶ所

<山村部> リモートセンシングデータ活用型

リモートセンシングデータを活用した効率的な地籍調査手法の導入推進のため、国がリモートセンシングデータを整備

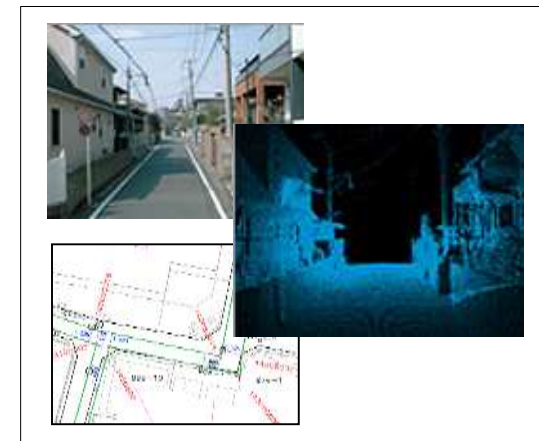


令和元年度

実施地区 一志町波瀬地区、美杉町八手俣地区、
美杉町下之川地区 約8.1km²

<都市部> MMS(モバイルマッピングシステム)活用型

MMSによる計測データや民間測量成果等を活用した迅速な官民境界情報等の整備、効率的な地籍調査手法の普及のため、国が官民境界に関する基礎的情報を整備



令和2年度

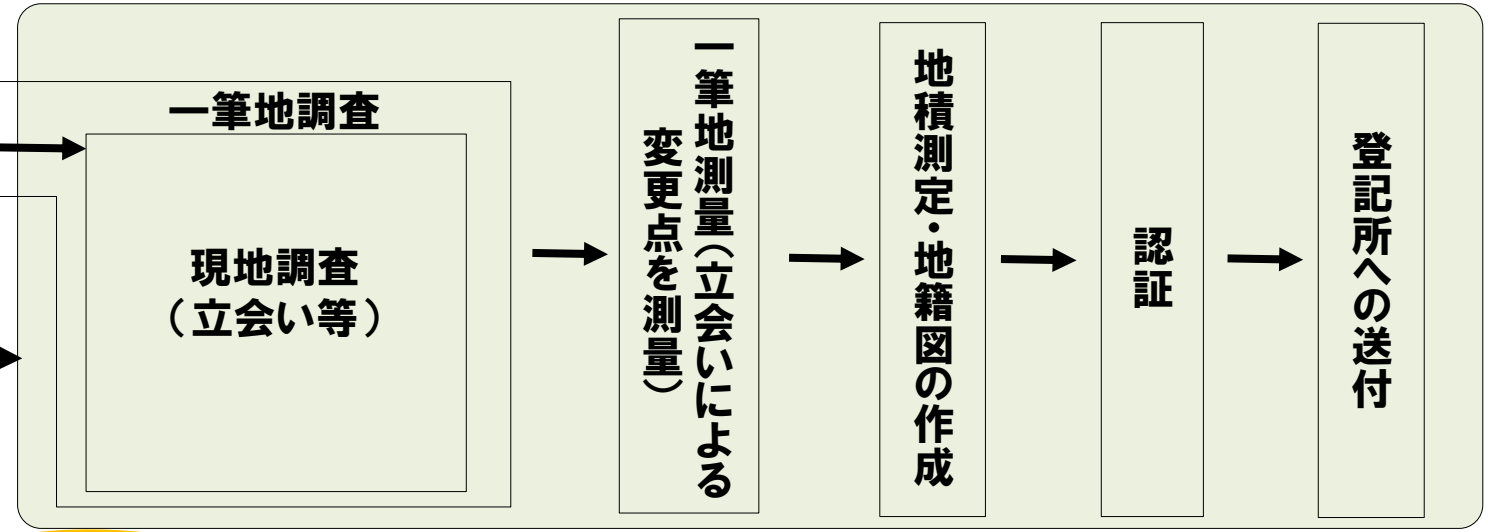
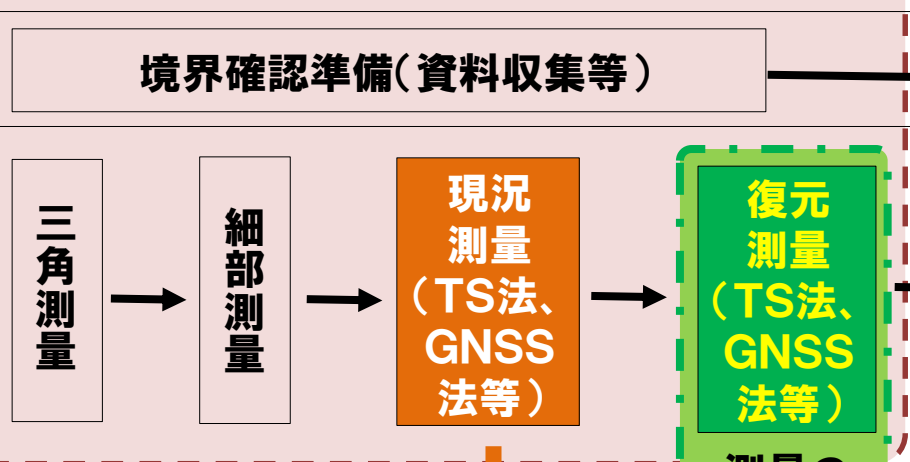
実施地区 北立誠・一身田地区 約0.68km²

MMSを活用した新手法と従来手法(1)

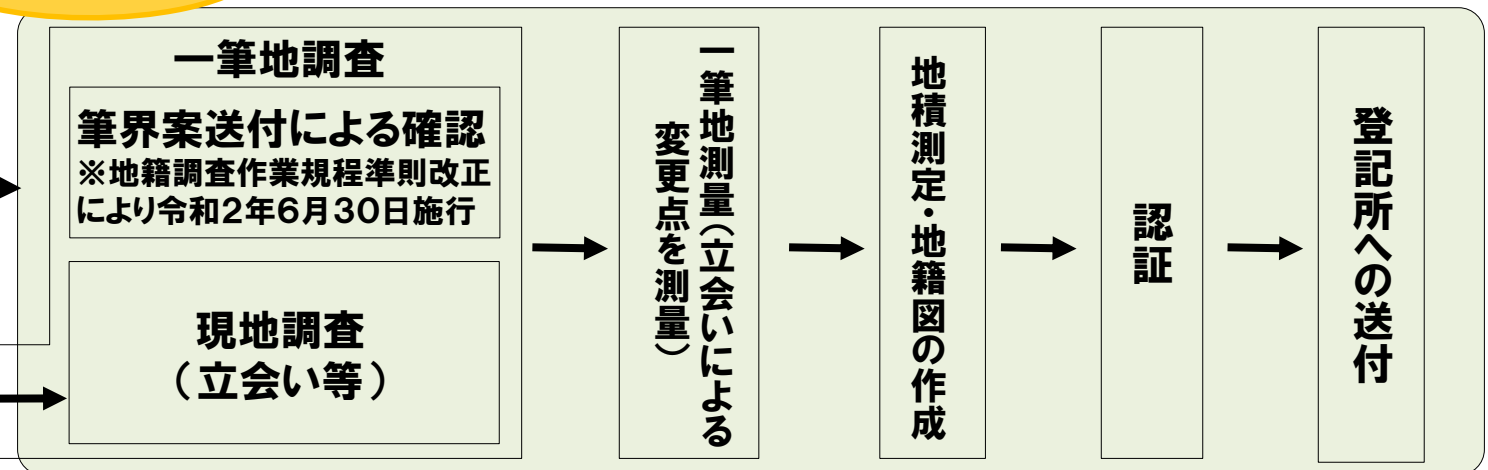
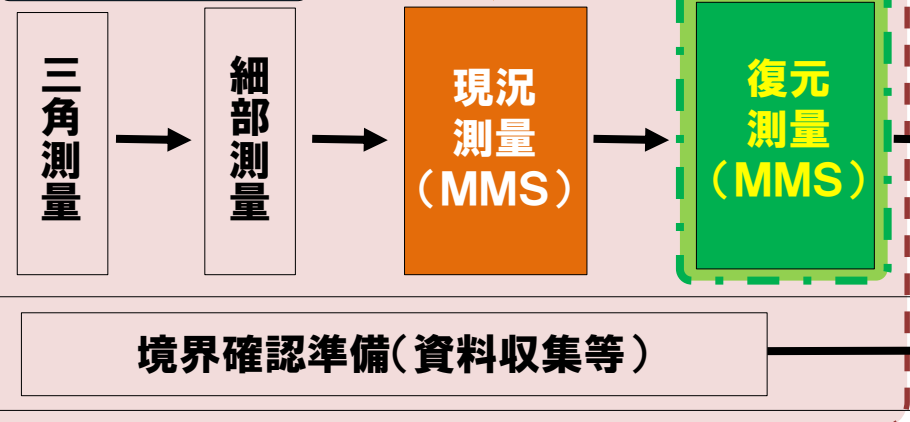
基本調査 実施主体: 国
調査目的: 地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備し、地籍調査の推進を図る

地籍調査 実施主体: 市町村等
調査目的: 一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、地籍の明確化を図る

従来手法



新手法



モデル事業

※TS法…距離及び角度を光波により観測できる測量機器を用いた測量法
※GNSS法…人工衛星から発射される信号を用いて位置測定等を行うシステムを用いた測量法

MMSを活用した新手法と従来手法(2)

従来手法



現地に測量機器を設置し、1点毎に座標値の測量を実施

現地作業 30~40日

新手法

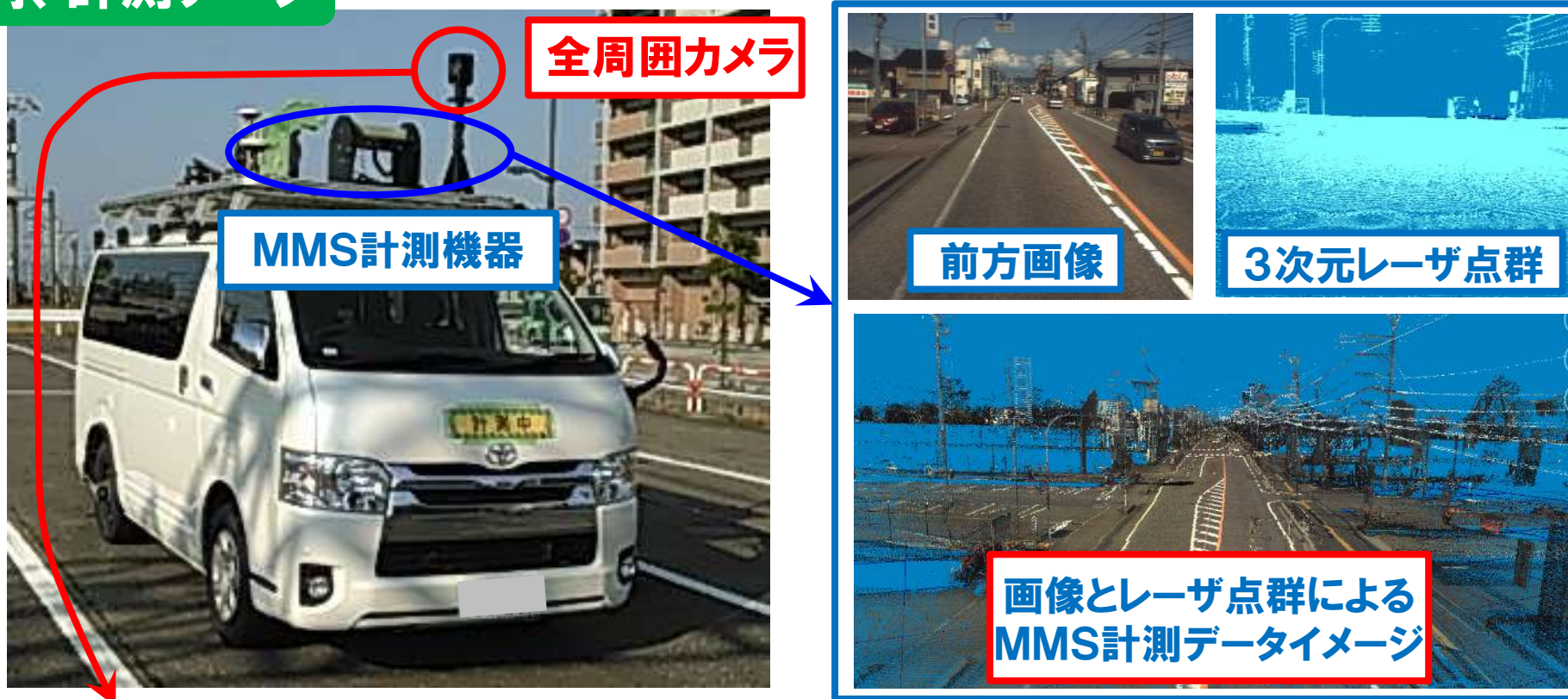


計測機器を搭載した車両で走行しながら測量を実施

現地作業 3~4日

MMS(モバイルマッピングシステム)とは

調査車両、計測データ



令和2年度効率的な手法導入推進基本調査 ～北立誠・一身田地区～

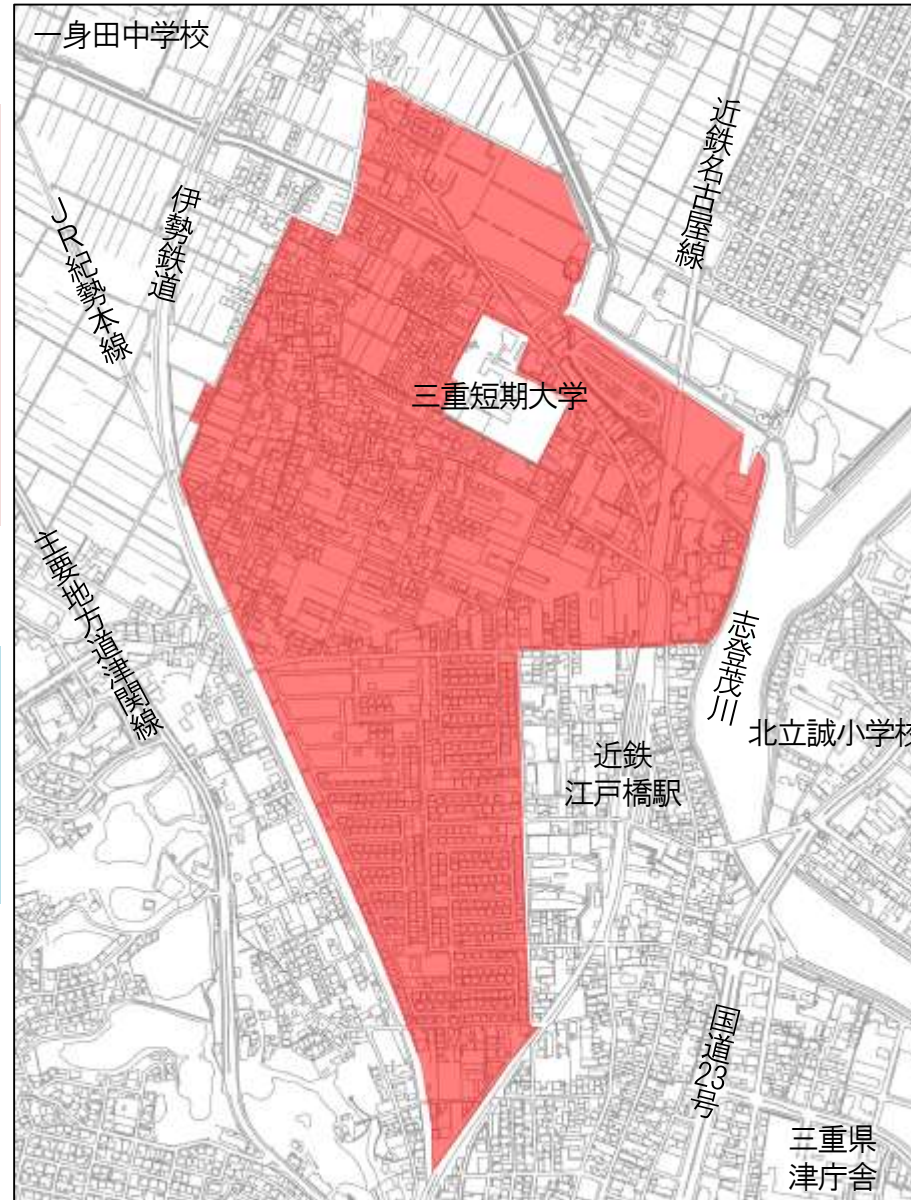
実施区域

上浜町三丁目
上浜町四丁目
上浜町五丁目
一身田中野

面積:0.68km²

実施期間

令和2年9月下旬
～
令和3年2月下旬



検証の結果、
精度確認が出来れば

効率的な地籍調査
手法の導入により、
地籍調査のさらなる
円滑化・迅速化が
期待されます！

津市の地籍調査への取り組みが認められました

津市長が三重県国土調査推進協議会委員長に就任！

令和2年5月12日に開催された総会において、国土調査事業の推進を目的に県及び市町等で組織する三重県国土調査推進協議会の委員長に選任されました。

津市職員が地籍アドバイザーに登録されました！

※登録先：国土交通省 登録者数：95名(うち三重県2名)



所属 建設部用地・地籍調査推進課
氏名 山田 貴之(地籍調査推進担当副主幹)
経歴 地籍調査業務(通算11年)
平成15～21年度 平成28年度～現在

地籍アドバイザーとは

地籍調査に関する高度な知識を持った専門家で構成され、地籍調査の実施におけるアドバイスや講習会での講師などの支援を行う。

10月2日(金)公開
映画「浅田家！」

映画とタイアップした
シティプロモーションを展開！

第1弾



令和2年9月1日

映画「浅田家!」について

イントロダクション

写真家・浅田政志が4人の家族を被写体に、様々なシチュエーションでコスプレして撮影し、ユニークな家族写真を収めた写真集「浅田家」と東日本大震災の津波で汚れてしまった写真を洗浄し持ち主に返すボランティア活動で作業に励む人々を撮影した「アルバムのチカラ」を原案に実話に基づき制作され、「家族」を撮り続けた一人の写真家と彼を支えた家族を描いたこの秋一番の感動作です。

作品概要

出演：にのみや かず なり二宮和也、つま ぶ き さとし妻夫木聡、くろ き はる黒木華、す だ まさ き菅田将暉、ふぶき風吹ジュン、ひら た みつる平田満
監督：中野量太、企画・プロデュース：小川真司
原案：浅田政志『浅田家』『アルバムのチカラ』（あかあかしゃ赤々舎刊）
製作：東宝映画、ブリッジヘッド、パイプライン、配給：東宝

映画「浅田家!」について

映画「浅田家!」は、津市出身の写真家・浅田政志と、彼の写真集を原案に、実話に基づき制作された映画。

津市は、ロケが行われただけでなく、劇中でも実名で登場し、映画の公開をPRの好機と捉え、官民一体となったさまざまなプロモーションを展開。

公開日 10月2日(金)

市内のロケ地

高田本山専修寺、中消防署、津ヨットハーバー、津新町駅など

浅田政志とは

1979年7月生まれ、三重県津市出身。日本写真映像専門学校研究科卒業。関西にて浅田政志写真展「浅田家」ほか個展を多数開催し、09年に写真集「浅田家」第34回木村伊兵衛写真賞を受賞(08年度)。「浅田家」のほか、東日本大震災の津波で汚れてしまったアルバムや写真を洗浄し、元の持ち主返す活動をする人々を約2年間に渡って撮影した「アルバムのチカラ」など話題作を多数発表。

映画とのタイアップについて

映画作品タイアップのメリット

- ・映画の持つ世界観、認知度を活用したPRを行うことができる。
- ・出演タレントやキャラクターの肖像を使用することができる。
- ・映画公開に合わせ、テレビや雑誌など様々なメディアに取り上げられ、その波に乗った全国規模のシティプロモーションができる。



- ① 浅田家！×津市 タイアップポスターの作成・掲示
- ② 三重県・企業等とタイアップしたパネル展「浅田家！展ーファインダーの向こう側、津市。ー」の開催
- ③ 三重交通とタイアップした広報事業
- ④ 浅田家！×津市 特設ホームページの開設
- ⑤ 二宮和也メッセージ付き「浅田家！」予告編の放映、シティプロモーションカード、ノベルティ、のぼりの作成

タイアッププロモーション①

津市×TOHOマーケティング(株)

浅田家！×津市 タイアップポスターの作成・掲示

TOHOマーケティング(株)とタイアップした
映画『浅田家!』ポスター、PRシールを作成



PRシール

- 自治会掲示板への掲示を依頼(広報津9月1日号同時配布)
- 観光協会、物産振興会を通じて市内事業者などに掲示を依頼
- 県を通じて県内施設などに掲示依頼
- 県下全てのファミリーマートに掲示
- イオンシネマ津南、イオンモール津南などのデジタルサイネージで放映
- 東海地区の映画館への掲示を依頼

タイヤアッププロモーション②-1

パネル展「浅田家！展 —ファインダーの向こう側、津市。—」の開催

内 容

- ・映画案内やロケ写真などのパネルを展示
 - ・撮影で使われた消防車両や防火服、その他小道具の展示
 - ・予告編の映像放映 など
- ※展示内容は、施設によって異なります。

その他、案内パネルの常設

「浅田家！」案内パネルを常設し、「浅田家！」と津市のPRを行うとともに、映画もPR。

設置場所：市本庁舎、イオンモール津南、イオンシネマ津、イオンシネマ津南、道の駅津かわげ など



タイアッププロモーション②-2

パネル展 「浅田家！展

－ファインダーの向こう側、津市。－」の開催

市内の商業施設・文化施設・観光地等に、映画『浅田家！』および津市のロケ地に関する展示等を行い、津市を広くPR

日 程	会 場
9月6日(日)	イオンモール津南
9月8日(火)～30日(水)	三重県総合博物館MieMu
10月1日(木)～7日(水)	津市久居アルスプラザギャラリー
10月9日(金)～25日(日)	高田本山専修寺
11月21日(土)～29日(日)	津なぎさまち内高速船ターミナル

タイヤアッププロモーション③

津市×三重交通

三重交通とタイヤアップした広報事業

9月上旬から順次、県内を走る三重交通の路線バスの車内広告にて『浅田家！×津市×三重交通』のタイヤアップポスターを掲示しPR

※広告費、印刷費は三重交通により負担

台数 約500台

タイアッププロモーション④

津市×TOHOマーケティング(株)

特設ホームページの開設

9月1日11時 公開!

津市ホームページ内に「浅田家!」の予告編、ロケ地情報を掲載した特設ページを開設!

他にも、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、SNS、プレスリリースを通して全国へ情報を発信!



《 広報つ! 》



《津市公式Facebook》



《津市行政情報番組》



その他のプロモーション

津市×TOHOマーケティング(株)

- 主演の二宮和也さんによる津市民への呼び掛けメッセージ付きの「浅田家！」予告編を、市本庁舎、イオンモール津南、イオンシネマ津南、津エアポートライン高速船内などで放映(9月上旬予定)

津市×TOHOマーケティング(株)

- シティプロモーションカードを作成して市職員から「浅田家！×津市」をPR



シティプロモーションカード(イメージ)

その他のプロモーション

津市×三重県×伊勢茶推進協議会

- 三重県産3種類のお茶をつめたノベルティグッズをパネル展等イベントで配布
- ※お茶は三重県より提供

津市×TOHOマーケティング(株)

- 「浅田家！×津市」のぼりを作成し、イベントや市内各所で掲示し、まちをあげてPR



ノベルティグッズ(イメージ)



のぼり(イメージ)